

韓国の保育者養成制度・政策研究

新井美保子* (愛知教育大学)、丹羽孝** (名古屋市立大学)、柳熙貞*** (韓国保育振興院)
渡邊眞依子**** (愛知県立大学)、韓在熙***** (四天王寺大学短期大学部)、矢藤誠慈郎***** (和洋女子大学)
永井靖人***** (愛知みずほ短期大学)

A Study on Systems and Policies for Preschool Teacher Preparation in Korea

Mihoko ARAI*, Takashi NIWA**, Heejung YOO***, Maiko WATANABE****
Jaehee HAN*****, Sejiro YATO***** and Yasuhito NAGAI*****

**Department of Early Childhood Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan*

***Professor Emeritus, Nagoya City University, Nagoya 467-8501, Japan*

****President, Korea Childcare Promotion Institute, Seoul 04303, Republic of Korea*

*****Department of Educational and Developmental Science, Aichi Prefectural University, Nagakute 480-1198, Japan*

***** *Department of Child Education, Shitennoji University, Habikino 583-8501, Japan*

******Department of Child Development and Education, Wayo Women's University, Ichikawa 272-8533, Japan*

******Department of Contemporary Early Childhood Education and Care, Aichi Mizuho Junior College, Nagoya 467-0867, Japan*

要 約

本稿は、韓国における保育者養成教育に係る制度の現況と課題を明らかにすることを目的としている。教育部が管轄する幼稚園教師の資格区分には園長、園監、正教師1級、2級、準教師があり、保健福祉部が管轄する保育教師は園長、保育教師1級、2級、3級に区分される。共に2級を基準としてその後の実務経験や研修等によって昇級するが、幼稚園教師は学科制による養成方法に対し、保育教師は単位制による開放型養成で専門性や処遇等でも課題があり、現在、学科制導入が検討されていることが明らかになった。

Keywords : 韓国 幼稚園教師養成 保育教師養成 教育課程

1. 目的と方法

本研究は「韓国における幼児教育・保育の現状と発展方向に関する調査研究」の一環として、韓国における保育者養成教育(韓国では両者を併せて幼児教師と呼ぶ)に係る制度の現況、及び当面課題を明らかにすることを目的としている。この目的達成のために第一に、韓国の幼稚園教師養成教育制度の現況及び発展課題を明らかにする。第二に、保育教師(日本の保育士相当)養成教育の制度現況及び発展課題を明らかにする。

現下、幼児教育界における世界的な研究課題の1つは「幼児教育・保育の質の向上」であることは周知の如くであるが、その重要な要因の1つである保育者に関する詳細な研究はあまり活発ではない。韓国では2018年に立案された「幼児教育発展基本計画[2018-2022]」において、「幼児教育に対する国家責任強化と教育文化革新を通じての教育の公共善実現」というビ

ジョンの下、国政推進課題の1つとして「幼児中心の教育パラダイムの構築」を掲げ、内容面ではヌリ課程の改定と保育者の力量強化を掲げている。このように韓国でも、ここ5年間の幼児教育及び保育の発展課題の1つに、保育者の力量強化を視野に入れていることに間違いは無い。

韓国の保育者養成教育に着目すると、研究課題の第一に、幼稚園教師と保育教師の養成制度の違いが挙げられる。幼稚園教師養成は基本的に4年制大学の「幼児教育科」及び大学院を中心に行われており(学科制)、取得できるのは幼稚園教師2級正教師資格のみである。一方、オリニジップ(保育施設)の保育教師養成は、保育教師資格取得課程の履修によって2級または3級を取得する(単位制)。この点は日本とは異なっている点の1つである。このような現下養成教育制度が抱えている課題を明らかにし、併せて今後の発展課

題を先行研究を踏まえて考察する。

研究課題の第二は、養成教育課程の内容構成を明らかにすることである。韓国での養成教育課程の内容と発展課題については、未だ日本では殆ど研究されていないので、重要な研究といえる。幼稚園教師養成については各養成大学の教育課程水準で研究する。

他方、保育教師養成教育課程は、前述の通り単位制で「乳幼児保育法」において基本的な枠組みが規定されている。しかし、最近ではヌリ課程改定に伴う現場保育者の自律性強化の流れの中で、保育者の力量強化という政策課題が提起され、保育教師養成についても幼稚園教師養成課程との差異の解消、取得資格の内容及び学科制養成も想定した検討がなされている。これについては第4節で取り上げる。

そこで本論文では、この研究目的に従って、第2節で韓国保育者養成制度の法的根拠も含めた制度全体を概観する。第3節では、幼稚園教師養成教育について、韓国の代表的な幼児教育学科教育課程を基礎資料として比較分析し、その特徴を明らかにする。第4節では、2019年時点で大きな変化を遂げようとしている保育教師養成教育について、政府の最高責任者である柳熙貞（リュウ・ヒジョン）保育振興院長により最新の内容を報告する。第5節では、韓国における保育者養成教育の特徴と当面課題について総括討論を行う。

使用した先行研究及び関連基礎資料については、当該部分で示すこととした。

Ⅱ. 保育者養成制度とその特徴

韓国の乳幼児教育・保育は、教育部が幼稚園及び幼稚園教員養成・資格を管轄し、保健福祉部がオリニジップ及び保育教師養成・資格を認定・管轄している。

1. 幼稚園教員養成制度

幼稚園教師の教員資格証は、大統領令の規定により教育部長官によって授与される。幼稚園教師は「幼児教育法」第20条（教職員区分）に「幼稚園には教員として園長、園監（日本の副園長に相当）、主席教師及び教師を置くが、大統領令が定める一定規模以下の幼稚園には園監を置かないこともできる」とし、第22条（教員の資格）では教員資格区分を「園長、園監、主席教師、正教師1級、正教師2級、準教師」と定めている。その資格基準は、第22条〔別表1〕〔別表2〕に定められており、表1にまとめたとおりである（2017.2.8改定）。

正教師1級資格は正教師2級資格を所持した者で3年以上の教育経歴を持ち、所定の再教育を受けた者となっており、現職の幼稚園教員が対象となっている。正教師2級資格は専門大学（短期大学）以上の教育を受けた者が取得することができる。準教師は教員需給上、必要に応じて試験検定を通して取得するが、現在

表1 幼稚園教員資格基準

園長	1. 幼稚園の園監資格証を所持し、3年以上の教育経歴と所定の再教育を受けた者。 2. 学識・徳望が高い者で、大統領令が定める基準に該当すると教育部長官から認定を受けた者
園監	1. 幼稚園正教師（1級）資格証を所持し、3年以上の教育経歴と所定の再教育を受けた者 2. 幼稚園正教師（2級）資格証を所持し、6年以上の教育経歴と所定の再教育を受けた者
1級正教師	1. 幼稚園正教師（2級）資格証を所持した者で3年以上の教育経歴を持ち、所定の再教育を受けた者 2. 幼稚園正教師（2級）資格証を所持し、教育大学院あるいは教育部長官が指定する大学院の教育課程で幼稚園教育課程を専攻し、碩士（日本の修士に相当）の学位を取得した者で1年以上の教育経歴がある者
正教師2級	1. 大学に設置する幼児教育科卒業生 2. 大学（短期大学および同等以上の各種学校と「生涯教育法」第31条第3項による専門大学学歴認定の生涯教育施設を含む）卒業生として在学中、所定の保育科教職単位を取得した者 3. 教育大学院あるいは教育部長官が指定する大学院の教育課程で幼稚園教育課程を専攻し、碩士の学位を取得した者 4. 幼稚園準教師資格証を所持した者で2年以上の教育経歴を持ち、所定の再教育を受けた者
準教師	1. 幼稚園準教師資格検定に合格した者

出所：幼児教育法第22条第1項関連〔別表1〕、同第2項関連〔別表2〕〈法律第14567号、2017.2.8改定〉より 韓・新井作成

はほとんど活用されていない。

幼稚園教員は無試験検定の対象（教員資格検定令：大統領令第28521号、2017.12.29他法改定）であり、資格基準によって書類審査が行われる。試験検定は教員の受給状況によって必要とされる場合に限り実施するため、1980年以後は実施されていない。

2. 保育教職員養成制度

現在オリニジップで園長、保育教師として勤務するためには、「乳幼児保育法」に基づき、所管部署である保健福祉部長官が授与する資格証を得なければならない。国家資格証制度は、保育教職員資格検定及び資格証交付によって資格管理の効率性と透明性を向上させるために2005年から施行されている。

オリニジップ園長と保育教師の資格検定及び交付に関する法的基準は「乳幼児保育法」第21条及び第22条による。オリニジップ園長は、大統領令で定める資格を持った者でなければならない。オリニジップ園長資格基準は乳幼児保育法施行令〔別表1〕で細部基準を定めている。現行オリニジップ園長資格基準（表2参照）によると、一般オリニジップ園長、家庭オリニジップ園長、乳児専担オリニジップ園長、障害児専担オリニジップ園長資格証を取得するためには、保健福祉部令によって定める事前職務教育を、最低1回必修で受けなければならない。

保育教師は「高等教育法」第2条による学校または同水準以上の学校で、保健福祉部令で定める保育関

連教科目単位を履修して専門学士学位以上を取得するか、高等学校またはそれと同等水準以上の学校を卒業した者で、市・道知事が指定する教育訓練施設で所定の教育課程を履修した者でなければならない。

保育教師資格基準は乳幼児保育法施行令〔別表1〕で等級別細部基準が定められており（表3参照）、1級、2級、3級に区分される。1級資格は2級資格を

取得後、保育業務経歴と昇級教育を履修すれば取得できる。2級、3級資格は新規に取得する。

Ⅲ. 幼稚園教員養成課程の特徴

韓国の幼稚園教員は「幼児教育法」（法律第14567号、2017.2.8改訂第22条第2項関連〔別表2〕）を法的根拠として、専門大学（2・3年制）と4年制大学で養成されている。本節では、韓国の幼稚園教員養成課程編成及び科目履修基準の特徴について述べたい。

表2 オリニジップ園長の資格基準

※ 次のどれか一つに該当する者は 保健福祉部令によって定める事前職務教育を受けるべきこと。	
カ. 一般基準	1) 保育教師1級資格を取得した後、3年以上の保育等児童福祉業務経歴のある者 2) 「幼児教育法」による幼稚園正教師1級資格または同朋による特殊学校(幼稚園課程)の正教師資格を取得した後3年以上の保育等児童福祉業務経歴のある者 3) 幼稚園園長の資格を有する者 4) 「初・中等教育法」による初等学校正教師資格または同法による特殊学校(初等学校課程)の正教師資格を取得した後5年以上の保育等児童福祉業務経歴のある者 5) 「社会福祉事業法」による社会福祉士1級資格を取得した後5年以上の保育等児童福祉業務経歴のある者 6) 「医療法」による看護師免許を取得した後7年以上の保育等児童福祉業務経歴がある者 7) 国家または地方自治団体に7級以上の公務員として保育等、児童福祉業務に5年以上勤務した経歴がある者
ナ. 家庭オリニジップ	1) 一般基準で定める資格を有する者 2) 保育教師1級以上の資格を取得した後、1年以上の保育業務経歴のある者
タ. 乳児専担オリニジップ: 満3歳未満の乳児だけを20名以上保育するオリニジップ	1) 一般基準で定める資格を有する者 2) 看護師免許を取得した後、5年以上の児童看護業務経歴のある者
ラ. 障害児専担オリニジップ: 「障害児童福祉支援法」第32条による障害乳幼児オリニジップ中、12名以上の障害幼児を保育する事のできるオリニジップ	1) 一般基準で定める資格を有する者で大学(専門大学を含む)で障害者福祉及び生活関連学科を専攻した者 2) 一般基準で定める資格を有する者で、障害幼児オリニジップで2年以上の保育業務経歴を有する者

出所: 乳幼児保育法施行令〔別表1〕〈大統領令 第23356号、2011.12.8 一部改定〉 丹羽・新井作成

表3 保育教師の等級別資格基準

保育教師1級	1. 保育教師2級資格を取得した後、3年以上の保育業務経歴がある者で、保健福祉部長官が定める昇級教育を受けた者 2. 保育教師2級資格を取得した後、保育関連大学院で碩士学位以上を取得して、1年以上の保育業務経歴がある者で、保健福祉部長官が定める昇級教育を受けた者
保育教師2級	1. 専門大学またはこれと同等水準以上の学校で、保健福祉部長官が定める保育関連教科目及び単位を履修して卒業した者 2. 保育教師3級資格を取得した後、2年以上の保育業務経歴がある者で、保健福祉部長官が定める昇級教育を受けた者
3級保育教師	高等学校またはそれと同等水準以上の学校を卒業した者で、保健福祉部長官が定める教育訓練所で定められた教育課程を修了した者

出所: 乳幼児保育法施行令〔別表1〕〈大統領令 第23356号、2011.12.8 一部改定〉 丹羽・新井作成

1. 幼稚園教員無試験検定と養成校

教員養成校における教員資格無試験検定の申請（「教員資格検定令施行規則」第9条）は、大学の長が検定する場合、大学、産業大学、放送通信大学及び専門大学の卒業生（卒業予定者を含む）と教育大学院で修士学位を取得した者（学位取得が確定された者を含む）が申請対象となり、対象者が各所属大学の長に教員資格無試験検定願書を提出する。その実数は表4と表5のとおりである。幼稚園教員を養成する幼児教育学科は合計365カ所であり、そのうち2・3年制の専門大学は272カ所で全体の74%を占めている。

2. 幼稚園教師養成課程

幼稚園教師資格取得のための教育課程は、「幼児教育法」第22条第2項及び「初・中等教育法」第21条第2項による幼稚園及び初等・中等・特殊学校等の教師資格取得のための「教員資格検定令」第4条と第19条を法的根拠としている。つまり、無試験検定成績基準による幼稚園教師資格の取得においては、専攻科目の成績が平均75点以上、教職科目の成績が平均80点以上でなければならない。これは養成科目の単位履修中心に取得できる日本とは異なるものである。表6は幼稚園教師養成課程の編成及び履修基準である。

幼稚園教師養成履修科目の特徴を見ると、基本履修科目は21単位以上、教科教育領域科目は8単位以上を履修することが必要であり、教育現場で必須的に要求される最小限の教職理論領域は12単位以上、また、教職教養（6単位以上）は教職実務（2単位）、特殊教育学概論（2単位）、学校暴力の予防及び対策（2単位）科目である。教育実習（4単位以上）は学校現場における実習2単位以上（授業実習、参観実習、実務実習等）と教育ボランティア活動2単位が含まれている。まず基本履修科目として18科目が提示されているが、その科目名が幼児の数学・社会・科学等の小学校の教科名表記をしている点が特徴である。また、教科教育科目の表記においても「教科教育論」や「教科別教育課程」等、小学校以上の教育で使用されている「教科」表記が使用されている。

つまり、「幼稚園教育が志向する統合教育方式とは

表4 幼稚園教員養成の4年制大学の現況(2018.4)

単位: 校

大系列	中系列	小系列	全体	教育大学	一般大学	放送通信大学	産業大学	技術大学	各種学校	遠隔及びサイバー	社内大学
総計			12,511	140	11,755	34	226	2	38	312	4
	幼児教育	計	88	1	81	1	4	0	0	1	0

出所: 韓国教育統計サービス<https://kess.kedire.kr>より抜粋し、韓作成。2019年9月2日最終回覧

表5 幼稚園教員養成の専門大学(2・3年制短期大学)の現況(2018.4)

単位: 校

大系列	中系列	小系列	全体	専門大学	技術大学	各種学校	遠隔及びサイバー	社内大学	専攻大学	技能大学
総計			6,269	5,919	1	0	48	6	55	240
	幼児教育	計	277	272	0	0	3	0	2	0

出所: 韓国教育統計サービス<https://kess.kedire.kr>より抜粋し、韓作成。2019年9月2日最終回覧

表6 幼稚園正教師(2級)資格取得のための履修基準

専攻科目50単位以上	基本履修科目	①幼児教育論 ②幼児教育課程 ③幼児遊び指導 ④幼児教師論 ⑤児童福祉 ⑥父母教育 ⑦乳幼児発達と理論 ⑧幼児観察及び実習 ⑨幼児教育運営管理 ⑩幼児社会教育 ⑪幼児言語教育 ⑫幼児数学教育 ⑬幼児科学教育 ⑭幼児音楽教育 ⑮幼児美術教育 ⑯幼児動作教育 ⑰幼児健康教育 ⑱幼児安全教育	21 単位 (7 科目) 以上
	教科教育領域	①教科教育論 ②教科論理及び論述 ③教科教材研究及び指導法 ④教科別教授法 ⑤教科別教育課程 ⑥教科別評価方法論	8 単位 (3 科目) 以上
教職科目22単位以上	教職理論領域	①教育学概論 ②教育哲学及び教育史 ③教育課程 ④教育評価 ⑤教育方法及び教育工学 ⑥教育心理 ⑦教育社会 ⑧教育行政及び教育経営 ⑨生活指導及び相談 ⑩その他教職理論に関する科目	12 単位 以上
	教職教養領域	①特殊教育学概論 ②教職実務 ③学校暴力予防及び児童生徒理解	6 単位 以上
	教育実習領域	①学校現場実習 ②教育ボランティア活動	4 単位 以上

出所: 教育部「2018年度教員資格検定実務編覧」pp225-226、p255より抜粋し韓作成

異なる教科形式に対する専攻領域の‘基本履修科目’と‘教科教育領域’を通して重複的に学習するようにする編成体系及び内容指針である」(ソ・ヒョンソン、ジョン・ホンジュ、2019)¹⁾と指摘されている。このような教科中心の科目基準は、幼稚園教育で強調されている5領域内容の統合的教育の観点と相反しているといえる。

また、韓国では学校関連の社会的課題が提起された時、その対応として科目の新設や科目名が変更される特徴がある(ソ・ヒョンソン他、2019)。その例として、2015年に幼・初等教育の必修教科となった‘安全教育’は‘セウォル号惨事’(2014年)により学校の安全教育が強化されたものである。

教育実習は、全日制で実施する場合1単位当たり2週間とし、4週間2単位以上となっている。教育ボランティア活動は1単位当たり30時間以上を基準としている(教育部告示第6条)。教育ボランティア活動は養成大学の細部基準によって行われているが、幼稚園及び初・中・高等学生を対象とする補助教師、学業不振学生指導、放課後教師、初等ドルボム(学童保育)教室及び自由学期制関連活動、多文化学生指導、学生

生活指導関連活動、才能寄付等が含まれている²⁾。

その他、教員としての人格及び資質の検証をするため、教員資格検定令第19条第3項関連[別表1]の教員検定合格基準に基づき、2年以上の教員養成課程の履修において、教員養成機関の長が実施する「教職適性及び人性検査」を2回以上受けなければならない。また、「応急処置及び心肺蘇生術実習」(同令)を2回以上受けなければならない。

表7は、韓国を代表する幼稚園教員養成大学(4年制大学)の1つである、梨花女子大学幼児教育科の教育課程の事例である。法令上の履修基準と比較すると、基本履修科目が25科目開設されるなど充実した内容であり、特に「乳幼児発達と教育」関連科目の複数開設やメディアに関する科目の開設等の特徴が見られる。しかし、規定通りの科目名も多いことから養成校独自の裁量は限られたものであると考えられる。

以上、韓国の幼稚園教員養成課程の編成及び履修基準は、国家主導の下向式アプローチとしての編成基準及び社会的課題への対応としての規定が強化され、養成校の任意的・自律的編成や運営はかなり制限されていると考えられる。

IV. 保育教師養成課程の特徴

1. 保育教職員資格基準

(1) 保育教職員資格制度の沿革

資格制度の沿革を調べてみると、オリニジップ園長、保育教師資格基準は、1991年「乳幼児保育法」に

明示されて以降、2005年に資格基準の全面改定及び国家資格証制度導入を経て、持続的な法改定によって基準が強化されてきている。(表8)

2011年12月8日の改定では、オリニジップ園長の事前職務教育を新設し、園長資格取得のために一部経歴

表7 梨花女子大学幼児教育科教育課程 (2019)

学年	区分	科目名	単位/時間		計	備考
			1学期	2学期		
全学年	専攻基礎	教育現場の理解	2/2		2/2	必修
		特殊教育の理解		2/2	2/2	必修
1		幼児教育概論*#	3/3		3/3	
		乳児発達と教育*#	3/3		3/3	
		遊び発達と教育*#		3/3	3/3	
		幼児発達と教育*#		3/3	3/3	
2	専攻	幼児言語教育*#	3/3		3/3	
		幼児数学教育*#	3/3		3/3	
		幼児音楽教育*#	3/3		3/3	
		児童文学#	3/3		3/3	
		器楽I	1.5/1		1.5/1	
		幼児教科教材及び研究法		3/3	3/3	専攻必修
		幼児教育課程*#		3/3	3/3	
		幼児科学教育*#		3/3	3/3	
		認知理論と教育		3/3	3/3	
		幼児造形教育*#		3/3	3/3	
3	専攻	幼児社会教育*	3/3		3/3	
		乳幼児プログラム開発及び評価#	3/3		3/3	
		乳幼児観察及び行動研究*#	3/3		3/3	
		幼児道徳教育	3/3		3/3	
		幼児教科教育論		3/3	3/3	専攻必修
		幼児動作教育*#		3/3	3/3	
		乳幼児安全教育*#		3/3	3/3	
4	専攻	幼児教育科マルチメディア		3/3	3/3	
		幼児教科論理及び論述	3/3		3/3	専攻必修
		幼児教師論*#	3/3		3/3	
		家族関係	3/3		3/3	
		父母教育*#		3/3	3/3	
		幼児教育思想		3/3	3/3	
		保育実習#		3/3	3/3	
計		31科目	42.5/42	47/47	89.5/89	

注) *は幼稚園2級正教師資格基本履修科目(学科指定教育科目最低7科目、21単位以上取得)であり、#は必修教科(計10単位)を示す。
韓作成

表8 保育教職員資格制度沿革 (柳作成)

- ・ 1991.8.8 乳幼児保育法施行規則 制定・施行
(乳幼児保育法改定・施行 1991.1.14, 乳幼児保育法施行令 改定・施行 1991.8.1)
- ・ 2004.1.29 保育教師国家資格証制度導入(乳幼児保育法全面改定 2004.1.29, 施行 2005.1.30)
- ・ 2005.1.30 保育教師国家資格制度施行
- ・ 2005.4 保育教師国家資格証 交付開始
- ・ 2005.12.29 保育施設長(オリニジップ園長) 国家資格証制度導入(乳幼児保育法改定 2005.12.29, 1年経過後 園長資格証交付施行)
- ・ 2006.12.30 保育施設長(オリニジップ園長)国家資格証 交付開始
- ・ 2011.12.8 オリニジップ園長・保育教師資格基準強化(乳幼児保育法 施行令及び施行規則改定 2011.12.8, 施行 2014.3.1)
 - * オリニジップ園長 - オリニジップ園長事前職務教育新設
- オリニジップ園長資格及び経歴基準上行調整(保育教師 1級後 2年 → 3年、保育教師 2級後 2年 → 1級後 1年)
 - * 保育教師 - 大学等で履修すべき保育関連教科目上行調整(12科目 35単位 → 17科目 51単位)
- 保育教師昇級に必要な保育業務経歴基準上行調整(保育教師 3級後 1年 → 2年)
- ・ 2016.1.12 保育教師資格基準強化(乳幼児保育法施行規則改定 2016.1.12, 施行 2016.8.1)
 - * 保育教師 2級、3級: 資格取得のための履修教科目教育領域及び領域別必須教科目を変更(保育必須等 6領域 → 教師人格等 3領域)
 - * 対面教育強化: 対面教科目指定(9教科目)及び科目あたり出席授業、出席試験義務化
 - * 保育実習基準強化: 4週 160時間 → 6週 240時間

基準を上行調整、保育教師資格取得のために大学等で履修しなければならない保育関連教科目を強化し、教師昇級時に必要な経歴基準を強化している。2016年1月12日の改定では対面教育及び保育実習基準強化を主要内容として、保育教師資格基準を強化した。

(2) 保育教師養成課程

大学等で履修すべき保育関連教科目及び単位等の規定は乳幼児保育法施行規則〔別表4〕〔別表5〕で定めている。保育教師2級資格を取得する場合は、保健福祉部令が定める保育関連教科目の3領域(教師人格、保育知識と技術、保育実務)から総17科目51単位以上を履修する必要がある。このうち9科目は対面での履修とし、対面教育科目の場合は8時間の出席授業と1回以上の出席試験の方法で履修する。また、保育教師を目指す学生は予備保育教師の役割を直接経験する「保育現場実習」を6週240時間実施しなければならない。その場合は一定等級以上の評価を受けたオリニジップまたは放課後課程を運営する幼稚園で、保育教師1級または幼稚園正教師1級の資格証を所持している教師からの実習指導を受けなければならない。

保育教師3級資格を取得する場合は、保健福祉部令で定める教育訓練施設の教育課程において総22科目

65単位(総975時間)を履修する。保育現場実習基準は保育教師2級と同一である。(表9、10)

2. 保育教師資格取得者現況と課題

(1) 保育教師資格取得者数の現況

国家資格証が発給され始めた2005年から毎年保育教師資格取得件数は増加し、保育教師の供給過剰となる中、保育教師の専門性向上を図って2011年に乳幼児保育法施行令が改定(2014年施行)され資格基準が強化されたところ、2015年からは約8万件以下に減少した。この改定では2級保育教師は12科目35単位から17科目51単位に修得科目・単位数が増加、さらに2017年からは対面教育及び保育実習基準が強化されたことに伴い資格発給件数が減少している。(表11)

(2) 資格取得方法の現況

保育教師2級資格は、「高等教育法」第2条によって4年制大学、2・3年制専門大学、遠隔(サイバー)大学、「単位認定等に関する法律」による単位銀行制等を通じての学位取得等の課程を通じて、新規に資格証取得が可能である。

年度別保育教師2級新規資格取得方法を調べると、2013～2014年には単位銀行制による資格取得

表9 大学等で履修すべき教科目及び単位(2級)

領域	教科目		履修科目 (単位)
教師人格	保育教師人格論 児童権利と福祉		2科目 (6単位)
保育知識と技術	必修	保育学概論 保育課程 乳幼児発達 乳幼児教授方法論 遊び指導 言語指導 児童音楽(または児童動作、児童美術)、児童数学指導(または児童科学指導)、児童安全管理(または児童生活指導)	9科目 (27単位)
	選択	児童健康教育 乳幼児社会情緒指導 児童文学教育 児童相談論 障害児指導 特殊児童理解 オリニジップ運営管理 乳幼児保育プログラム開発と評価 保育政策論 精神健康論 人間行動と社会環境 児童看護学 児童栄養学 父母教育論 家族福祉論 家族関係論 地域社会福祉論	4科目 (12単位) 以上
保育実務	児童観察及び児童研究 保育実習		2科目 (6単位)

注 1. 教科目の名称が異なっても、教科目の内容が同様であれば教科目として認定し、保育実習は科目名称と関係なく、保育実習機関と保育実習期間の条件を充足すれば、保育実習として認定する。

2. 各教科目は3単位を基準として、最小2単位でなければならない。

3. 17科目以上、51単位以上履修しなければならない。

資料 乳幼児保育法施行規則〔別表4〕〈保健福祉部令 第392号、2016.1.12、一部改訂〉 対面教科目は下線で表記する。柳作成

表10 教育訓練施設の教育課程(3級)

領域	教科目(単位)	履修科目 (単位)
教師人格	保育教師人格論(3単位)、児童権利と福祉(3単位)	2科目 (6単位)
保育知識と技術	保育学概論(3単位)、保育課程(3単位)、乳幼児発達および指導(3単位)、児童生活指導(3単位)、乳幼児問題行動指導及び相談(3単位)、特殊児童理解と指導(3単位)、遊び指導(3単位)、言語指導(3単位)、児童音楽と動作(3単位)、児童美術指導(3単位)、児童数学指導 または 児童科学指導(3単位)、乳幼児教授方法論(3単位)、教材教具開発(3単位)、父母教育(3単位)、乳幼児健康指導(2単位)、乳幼児栄養指導(2単位)、児童安全管理(3単位)、オリニジップ運営管理(3単位)	18科目 (52単位)
保育実務	児童観察及び実習(3単位)、保育実習(4単位)	2科目 (7単位)

注 1. 各教科目あたり評価点数が70点以上の場合だけ履修を認定する。

2. 単位あたり時間は15時間を基準とする。

3. 保育実習は別表4 備考第2号による保育実習に関する基準を準用する。

4. 22科目以上、65単位以上履修しなければならない。

資料 乳幼児保育法施行規則〔別表5〕〈保健福祉部令 第524号、2017.9.15、一部改訂〉 柳作成

が50%以上であったが、資格基準強化によって2014年を起点に急減した。2017年対面教科強化時点を基準にして、また急増と急減現況を見せている。

2018年保育教師資格証発給件数は総1,338,094件、資格証取得者は1,041,652名である。このうち2018年末を基準にオリニジップに勤務している保育教師は239,996名で、資格証所得者対比現職従事者比率は23%を示している、保育教師供給規模が需要を大幅に上回っていることがわかる。(表12)

(3) 現制度の問題点及び改善方策

保育教師3級資格は高等学校卒業以上の学力で、市・道知事が定める教育訓練施設で定められた教科目を履修すれば資格取得が可能で、2級資格は大学で出身学科に関係なく保育関連教科目及び単位(17科目51単位)を履修して専門学士学位以上の要件を備えれば資格取得が可能である。特に2級資格はオンライン等単位銀行制を通じても取得が可能である。このように保育教師の最小学力が高等学校卒業という要件と、オンライン等によって資格取得が可能である点が、保育教師資質論議の主要原因であると指摘されている。

また、幼稚園教師は最低、専門大学以上の学校の「学科」を基盤として資格を付与されるが、それに比べて保育教師は学科の制限がなく、一定教科目を履修すれば資格証を取得できるという開放型の養成体系で、相互に差異のある養成体系が幼稚園教師と保育教師間格差の論議の主要要因となっている。

幼稚園教師と保育教師の資格認定基準の差異は、専門性の差異や処遇格差に連結していると同時に、格差解消推進の限界要因として作用していて、大学中心(学科制)の保育教師資格体系構築による専門性強化及び幼稚園教師との格差縮小を図る必要がある。

3. 保育教師養成についての学科制導入方案

韓国保育振興院では2018年に「学科制方式の保育教師養成体系導入方案研究」を遂行し、学科制導入方案として第一：一定水準以上の要件を充足する学科を指定する方案、第二：‘保育関連学科’を核心学科に‘指定’する方案を提案している。

第一の方案は、全体開設教科目中、一定水準以上の保育関連教科目を開設・運営して、関連専攻専任教員を

一定水準確保している学科の卒業生に保育教師資格を付与する方案である。第二は、教育課程と学科名称を基準に‘保育関連核心学科(特定学科)’を指定して、該当学科卒業生に保育教師資格を付与する方案で、幼稚園教師資格証付与のために教育部が‘幼児教育科等’を指定して資格を付与する方案と類似している。

学科制導入方案は高等教育法による大学・学科中心制度なので、現在の単位銀行制等、単位履修方式によって専門学士学位以上を取得して保育教師資格を取得することは不可能になる。この場合は国家試験制度を準用して、学科制中心に運営する場合以外の経路によって保育教師2級に進級する場合にだけ国家試験を実施して、資格証を付与する方案を併行すべきである。

学科制導入方案適用に向けては、各界現場の意見収約(公聴会・懇談会等)を実施し、推進委員会の構成及び運営を通じて改編方案を論議・決定し、諸般の法的根拠を準備(乳幼児保育法改正)し、遂行機関の指定そして広報及び示範適用(圏域別説明会と示範運営)という段階別推進によって、効率的で発展的な改編方案が準備される予定である。なお、本‘学科制導入方案’は、関連研究が終わって、現場の意見集約を経て、現在保健福祉部長官による推進委員会を構成する段階にある(2019年11月現在)。

学科制方式に保育教師養成体系を改編する場合、3級保育教師養成機関の存立問題が惹起されるが、これらが現職保育教職員教育機関としての役割を果たせるよう誘導する方案等について考慮してみる必要がある。

V. 総括

韓国では幼稚園正教師も保育教師も、2級資格を持った者が一定の業務経歴と所定の研修により1級資格を取得する仕組みになっている。大学等の高等教育機関で養成されるのは主に2級資格で、日本の短大にあたる専門学士以上の学位取得者に認められる。保育教師については、割合としては少ないながらも、高等学校卒業レベルで取得できる3級資格があり、保育教師の資質をめぐる論議の主要原因となっている。保育教師資格は保育業務経歴と研修によって昇級可能なため、制度的には、高校卒業レベルでも1級資格、園長資格まで取得できることになる。さらに保育教師資格2級

表11 年度別/級数別 保育教師資格証 発給現況 (単位 件)

区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	計
1級	44,302	76,809	64,607	51,359	30,527	24,048	24,171	28,455	37,753	42,036	26,829	26,793	26,660	22,261	526,610
2級	15,742	11,562	35,222	47,087	59,076	62,291	65,627	73,074	76,523	78,224	50,295	46,651	53,826	31,560	706,760
3級	309	10,910	10,755	11,558	12,029	10,784	9,664	9,599	9,566	8,323	4,613	2,651	2,252	1,711	104,724
総計	60,353	99,281	110,584	110,004	101,632	97,123	99,462	111,128	123,842	128,583	81,737	76,095	82,738	55,532	1,338,094

資料: 韓国保育振興院(2018). 内部資料

表12 現行保育教師 現況(2018年) (単位 件名%)

区分	資格証 発給件	資格取得者*(A)	現職従事者(B)	現職在職比率 (B/A)
保育教師総計	1,338,094	1,041,652	239,996	23.0
- 1級	526,610	499,685	150,964	30.2
- 2級	706,760	510,067	83,600	16.4
- 3級	104,724	31,900	5,432	17.0

注*重複取得件(昇級、再交付)を除外した実際資格証を所持している者
資料 韓国保育振興院(2018)、内部資料

の場合、幼稚園教師のように教員養成校の幼児教育に関する「学科」で養成されるわけではない。一定科目を履修すれば資格取得できる開放型の養成体系な上に、一部の科目を除いてはオンライン等による資格取得も可能である。こうした保育教師の資格基準及び養成体系は、幼稚園教師との専門性の差異、処遇格差にも連結する問題となっている。

保育者養成課程の教育課程については、幼稚園正教師2級の基本履修科目(18科目)と、保育教師2級で必修の履修科目がほぼすべて同じものである(3科目は保育教師資格の選択科目と重複)。幼稚園とオリニジップの保育は共通教育課程に基づいて行われているが、養成教育においても、幼稚園教師と保育教師の基本となる科目は共通化されている。一方で、資格取得に必要な履修科目数や基本履修科目以外の科目には違いが見られる。資格取得に必要な科目・単位数は、幼稚園教師資格の取得には合計72単位以上、保育教師2級の場合は17科目51単位以上を履修することとなっており、保育教師は幼稚園教師よりも少ない科目・単位で資格取得が可能である。資格取得に必要な科目については、幼稚園教師資格に求められる教科教育に関する科目や、教育学関係の科目を中心に構成された教職科目は、保育教師の履修科目に含まれていない。保育教師の養成課程では、家族福祉や児童栄養学、児童看護学といった教育学以外の履修科目も選択科目に用意されている点や、幼稚園教師養成よりも長い実習が課されているといった特徴が見られる。幼稚園教師の養成課程には、保育教師の履修科目にはない、学校暴力予防などの社会的問題に対応する科目や、教師としての人格や資質を検証する適性・人性検査もある。成績基準も高いレベル(専攻科目は80点以上)で設定されているなど、幼稚園教師養成課程では、教師としての人格・資質を検証する仕組みを整えている。このように、資格取得に必要な履修科目数や履修科目の内容においても、保育教師より幼稚園教師の方がより専門性が高いと言わざるを得ない違いがみられる。ただし、2019年改定より課程でも遊び中心の統合教育、すなわち総合的な指導が一層強調されている趨勢の中で、幼稚園教師の養成課程が教科中心の科目基準となっていることに対して、批判的な指摘もなされている。

韓国の保育教師養成では、保育教師の専門性や資質

の向上のために、学科制方式の導入や国家試験制度の準用が検討されている。しかし、学科制が導入されている幼稚園教師の養成課程に対しても、開設科目が国家により具体的に定められているため、養成校による教育課程の自律的編成・運営の余地が制限されているといった課題がある。梨花女子大学校幼児教育科の場合、開設科目のほとんどが、幼稚園教師資格と保育教師資格に必要な履修科目で構成されている。どの資格にも直接関係しない科目は、29科目中4科目(器楽I、乳幼児プログラム開発及び評価、幼児教育とマルチメディア、幼児教育思想)だけである。幼稚園正教師2級の履修基準で示されている科目がすべて開設されているのではなく、専攻科目の必要最低科目数(合計17科目)だけが開設されている。つまり、履修基準で定められた科目の取捨選択とその学年配当が、各養成校の教育課程編成の中心となっている。日本の保育者養成においても、全国的な水準の確保を図るために、保育士養成課程では履修科目・単位数が国家レベルで規定され、幼稚園教諭も教職課程コアカリキュラムの策定により、各養成校の自由裁量部分が制限されている。養成校の教育課程編成に、国家がどこまで規制するかという問題は、日韓で共通する検討すべき課題といえる。また、韓国でも日本と同様に、4年制大学ではなく、2、3年制の専門大学での幼稚園教師、保育教師の養成が主流となっている。多様で高度な保育者の専門性が求められる中、短い養成期間でいかに保育者養成をするか、あるいは、4年制大学での学士学位水準の保育者の養成をいかに増やしていくかが、日韓で共通する課題である。大学等での養成だけでなく、現職教師への研修による専門性向上も必要である。各養成校の教育課程編成や各科目の授業内容を分析するとともに、韓国の幼稚園教師、保育教師の昇級のための研修内容を分析することが、本研究の今後の検討課題である。

引用文献

- 1) ソ・ヒョンソン、ジョン・ホンジュ(2019)「韓国と日本の幼稚園教師資格基準と養成体系及び科目編成指針比較」教育文化研究第25巻第3号 p. 557
- 2) 教育部「2019年度教員資格検定事務編覧」p. 70

参考文献

- ・韓国教育部(2018)「2018年度教員資格検定事務編覧」
- ・韓国幼児教育学会編(2011)「幼児教育白書」良書院
- ・ユン・ジソン(2019)「幼稚園と保育教師資格基準及び養成課程編成内容分析」中央大学校大学院修士論文付記

本研究は、平成30～32年度科学研究費助成事業(基盤研究(C))「韓国幼児教育・保育の現状と発展方向に関する調査研究」(課題番号:18K02515、研究代表者:丹羽孝)の助成を受けて行った研究成果の一部である。